

宮城県美術館施設整備事業におけるリニューアル基本方針策定に係る調査業務委託に係る  
企画提案募集に関する質問回答

平成 29 年 7 月 7 日現在

No.	質問事項	回 答
1	現地説明に参加した企業名簿を頂きたい。	本調査委託業務の質問に関しては、企画提案書等の作成等に関するものを受け付けさせていただいており、当該質問は、企画提案書等の作成等に関わるものではないと判断し、回答は控えさせていただきます。
2	予算金額は過去実績などから設定しているのか。	予定価格は県の積算基準等により設計しています。
3	実際の県美術館リニューアルの時期と予算額をお知らせいただきたい。	リニューアル時期に関しては、「宮城県美術館リニューアル基本構想」35ページに記載のとおり、平成36年度のリニューアルオープンを目指しております。 リニューアルに係る経費については、「宮城県美術館施設整備事業におけるリニューアル基本方針策定に係る調査業務委託仕様書」4ページ「(2) 基本方針原案作成に係る調査⑤概算事業費、各事業スケジュールの検討」に記載のとおり、概算事業費を受託者に算出させていただきます。
4	リニューアルなのか、ほぼ新築に近いリニューアルなのか。	「宮城県美術館リニューアル基本構想」29ページの「1 施設整備の手法について」に記載のとおり、既存建物の改修（増築の検討を含む。）を基本に検討することとします。具体的には、「宮城県美術館施設整備事業におけるリニューアル基本方針策定に係る調査業務委託仕様書」2ページの「6 業務内容（1）既存施設の改修に係る調査②現地調査」の調査の結果内容を踏まえながら、どのような形でリニューアルを実施するかをこれから検討していくこととなります。

No.	質問事項	回 答
5	PFI 導入可否の検討について仕様書に記載があるが、具体的予算などはあるのか。	<p>PFI 導入可否の予算については、「宮城県美術館施設整備事業におけるリニューアル基本方針策定に係る調査業務委託に係る企画提案募集要領」1 ページの「5 予定価格」に含まれています。</p> <p>なお、PFI 導入可否の検討については、「宮城県美術館施設整備事業におけるリニューアル基本方針策定に係る調査業務委託仕様書」4 ページ「(2) 基本方針原案作成に係る調査⑥」に記載のとおり、「PFI 検討調書及び大規模事業評価調書の作成支援」までを含むものですが、「PFI 検討調書」は、「宮城県 PPP・PFI 導入調整会議（簡易検討）」等に用いられることに御留意願います。</p>
6	「宮城県美術館施設整備事業におけるリニューアル基本方針策定に係る調査業務委託に係る企画提案募集要領」（以下「募集要領」という。）2 ページから 3 ページ目の「8 提出（1）提出書類」の記載の中に（任意様式）とあるが、任意様式とは用紙サイズ、用紙の縦・横使い、枚数も問わないということか。	お見込みのとおりです。
7	「8 提出（1）提出書類④企画提案書概要」には、どのような内容を記載したら宜しいか。イメージが知りたい。	企画提案全体の概要や提案の要旨について記載したものをイメージしています。
8	「8 提出（1）提出書類⑦業務の受託実績」は全ての実績を A4, 1 枚にまとめ、個々の建物の工事概要や写真などを簡単にまとめたものを添付した形式の方が宜しいか。	国、地方公共団体、独立行政法人が設置した美術館・博物館等に関する過去 10 年以内の新築、改築、増築、改修に係る設計又は基本計画等の策定の実績がわかる形であれば、形式は問いません。
9	募集要領「10 業務委託候補者の選考」に記載のプレゼンテーションには、代表者と委託契約を結ぶ予定の協力企業も参加可能か。	<p>可能です。</p> <p>なお、プレゼンテーション審査への参加人数は、1 者当たり 3 人までとしておりますので、その中に含めていただく形となります。</p>

No.	質問事項	回 答
10	<p>「宮城県美術館施設整備事業におけるリニューアル基本方針策定に係る調査業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）4ページ「（2）基本方針原案作成に係る調査①宮城県美術館を取り巻く環境，社会情勢の把握と分析」に記載の「市場調査」について，利用者に関する調査やリピーターに関する調査（入館者数，来館者数，満足度調査等）について，現時点で手持ちのデータがあればその内容を教示願いたい。</p>	<p>県美術館の入場者数及び教育普及事業等への参加者数については，宮城県教育委員会総務課ホームページ内の「教育年報」の第6章第2節において掲載しておりますので，そちらをご確認願います。</p> <p>URL  <a href="http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyousoumu/nenpouh.html">http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyousoumu/nenpouh.html</a></p> <p>リピーター調査や満足度調査に関しては，平成27年度に宮城県美術館リニューアル基本構想策定にあたり，一部の利用者を対象に実施していますが，今回改めて調査を実施しようとするものです。</p>
11	<p>仕様書5ページ記載の「（3）基本方針原案作成業務」記載の「策定委員会」，及び「WG」について，構成人数および構成メンバーについてご教示願いたい。</p>	<p>「策定委員会」については，構成人数は9名で，うち7名が外部有識者とする予定です。外部有識者の構成は，芸術家，美術館運営者，建築分野の学識者，芸術分野の学識者，文化振興分野の関係者，経済・観光分野の関係者，市町村関係者とする予定です。</p> <p>「WG」については，構成人数は10名程度で，県職員で構成する予定です。</p>
12	<p>仕様書5ページの「8 成果品の提出等」の（1）に，「なお，上記報告書については判断基準を明確にし，4段階（全面更新・部分更新・補修・継続使用）で評価を行うこと。」と記載があるが，この上記とは，漏水調査についてのみとして宜しいか。</p>	<p>上記報告書とは，6（1）に示す「既存施設の改修に係る調査」を指します。当該調査の項目中，評価を要するもの（例：6（1）②ハ及びニに示す劣化調査）について，判断基準を明確にし，4段階で評価を実施していただきます。</p>
13	<p>仕様書5ページ記載の「9 業務実施上の留意点」（2）に「策定委員会（7月～2月）及びWG（6月～2月）に出席すること。」とありますが，「策定委員会」及び「WG」の議題をご教示願いたい。</p>	<p>「策定委員会」の議題については，以下を予定しています。ただし，場合によっては議題を変更する可能性があります。</p> <p>第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員顔合わせ</li> <li>・スケジュールの説明</li> </ul>

No.	質問事項	回 答
13		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想の課題</li> <li>・第2回に向けた目標設定</li> </ul> <p>第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リニューアルの具体的内容案に関する協議</li> </ul> <p>第3回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針中間案に関する協議</li> </ul> <p>第4回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種意見聴取の報告</li> <li>・基本方針最終案に関する協議</li> <li>・PFI検討調書に関する協議</li> </ul> <p>「WG」の議題については、以下を予定しています。ただし、場合によっては議題を変更する可能性があります。また、WGの回数も検討状況によっては、増加する可能性があります。</p> <p>第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示事業</li> <li>・来場者へのサービス (アメニティ施設, 受付, 保健施設等)</li> </ul> <p>第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集保存事業</li> <li>・協力体制 (アーティスト, ボランティア, 協力会等)</li> </ul> <p>第3回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育普及事業</li> <li>・広報事業</li> </ul> <p>第4回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究事業</li> <li>・運営手法・資金調達手法の情報交換</li> </ul> <p>第5回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフの配置と業務分担</li> <li>・県民フォーラムの企画</li> </ul> <p>第6回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回委員会で出された課題への対応</li> </ul>

No.	質問事項	回 答
13		第7回 ・第3回委員会で出された課題への対応 ・各種意見聴取結果の分析 第8回 ・第4回委員会で出された課題への対応 ・PFI検討
14	北東側駐車場に利用している土地も含めて、今回の企画提案の計画敷地範囲として宜しいか。	お見込みのとおりです。
15	今回の調査業務を受注した場合に、来年度以降の関係業務（例：基本設計及び実施設計等）に参加する資格が喪失することはあるか。	今後基本設計や、実施設計等の関係業務の発注が発生した場合に、本業務委託の受注者が、本業務委託の受注を理由として参加資格を喪失することはありません。